

令和3年9月10日

生徒・保護者の皆様へ

緊急事態宣言の延長下における今後の本校の教育活動について

岐阜県立大垣桜高等学校

校長 安田 ゆかり

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス「第5波」の拡大は、減少に転じつつも未だに収束に至らず、国による岐阜県の緊急事態宣言の指定が9月30日（木）まで延長されました。

8月末に各自タブレット持ち帰りを行い、9月1日（水）からオンラインによる学習支援をしておりますが、今後の感染収束状況を見極めながら徐々に対面授業に切り替えていく必要があると考えています。

9月8日の「岐阜県教育推進会議」において、9月13日（月）以降も在宅による学習支援を基本としつつ、就職や受験を控えた3年生については、対面授業を開始する決定がなされました。

本校におきましては、夏季休業中から、3年生の就職希望者や課題研究、2年生の資格取得に係る演習等を受ける生徒が、分散登校によって登校しています。また、クラスにおきましては、生徒一人一人と正副担任が、電話や Teams 等による教育相談を行いながら、授業再開の準備を進めています。

この状況下でも、就職試験や大学入試等の日程や教育課程上必要な学習内容は変わりません。

そこで、学校での感染拡大防止対策を強化し、生徒の「学びを止めない」ために、対面授業を再開してまいります。登校に不安がある場合は、個別に対応させていただきますのでお知らせください。

今後も、感染拡大防止対策にしっかりと取り組んでまいりますので、何卒、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 岐阜県の緊急事態宣言期間

令和3年8月27日（金）～9月30日（木）に延長

2 授業及び考査について

(1) 登校

○3年生 9月13日（月）～ 6時間授業

★「健康チェックカード」による体調確認

登校時の検温、教室の入退室時の手指消毒

喫食時は黙食

喫食時以外はマスクの着用

教室の換気、消毒

三密をさけた学習形態による活動

- ・体調不良時や発熱等の症状がある場合は「登校しない」ことや、帰宅時は友達と飲食等しないで直帰するなどの支援をお願いします。
- ・登校に不安がある場合には個別に対応していきますので、学校に御連絡ください。

(2) オンラインによる学習支援

○1, 2年生 9月1日(水)～9月17日(金)(予定)

- ・感染拡大の状況によって変更することもありますので、すぐメールにてお知らせします。
- ・資格取得に係る実習等の授業や個別の相談等は、分散や一部登校により継続して実施します。

(3) 前期期末考査【全学年】

- ・年間計画では9月27日(月)～30日(木)の4日間ですが、対面授業開始の日時によって少し延期して実施する予定です。決定次第すぐメールでお知らせします。
- ・考査範囲は各教科担任等からお知らせします。

(4) 部活動

「緊急事態宣言」及び「まん延防止」期間中は、次につながる大会等がない場合は原則活動休止です。次につながる大会・コンクール等が2週間以内にある部活動のみ活動可です。

高校1, 2年生がオンライン学習支援中は、原則活動休止です。

3 その他

- (1) 生徒及びその家族がPCR検査等を受検する場合は学校に連絡してください。
- (2) 生徒や御家族に体調不良や発熱がある場合は登校を控えてください。また、保護者の判断で学校での感染を予防するために登校を控える場合も御連絡ください。
- (3) ワクチン接種を受ける場合について
ワクチン接種を受ける場合の取扱い：出席停止
ワクチン接種後の副反応による症状が出た場合の取扱い：出席停止